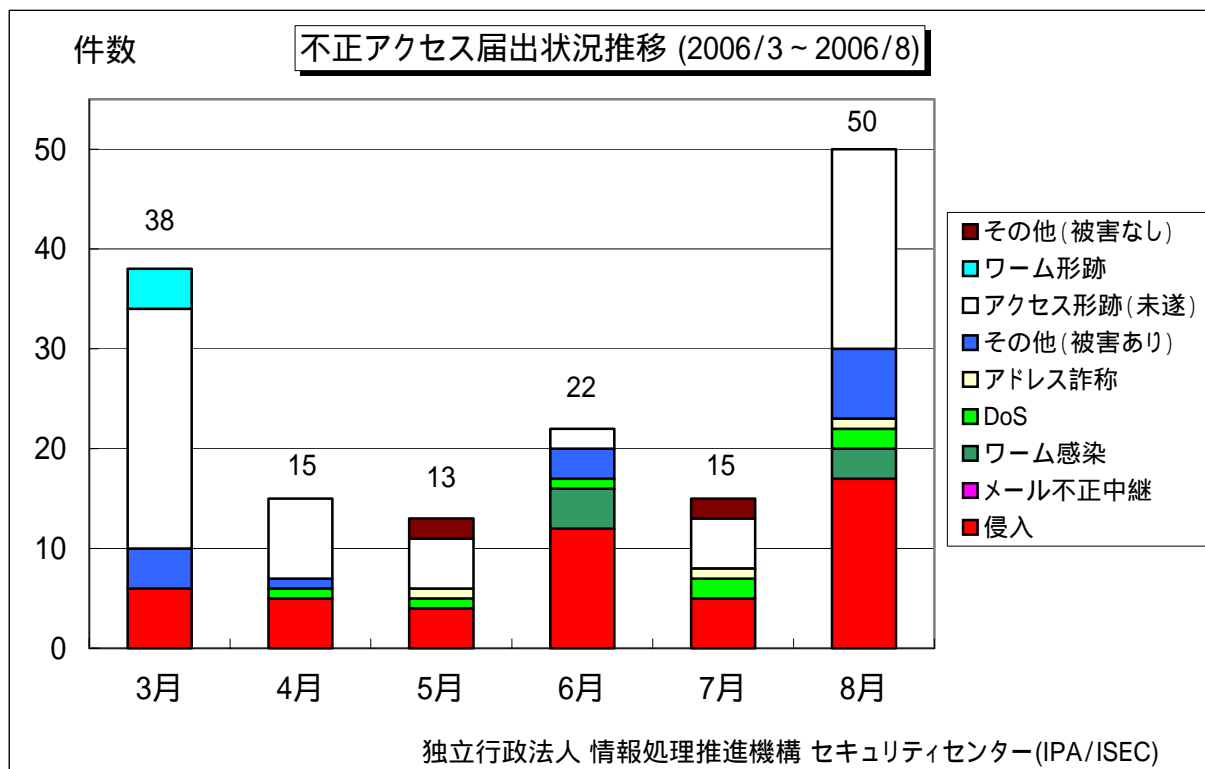


コンピュータ不正アクセスの届出状況 [2006年8月分] について

1. 不正アクセス届出の詳細

(1) 不正アクセス届出件数の月別推移



(2) 不正アクセス届出種別の月別推移

届出種別	3月	4月	5月	6月	7月	8月
侵入	6	5	4	12	5	17
メール不正中継	0	0	0	0	0	0
ワーム感染	0	0	0	4	0	3
DoS	0	1	1	1	2	2
アドレス詐称	0	0	1	0	1	1
その他(被害あり)	4	1	0	3	0	7
アクセス形跡(未遂)	24	8	5	2	5	20
ワーム形跡	4	0	0	0	0	0
その他(被害なし)	0	0	2	0	2	0
合計(件)	38	15	13	22	15	50

注) 網掛け部分は、被害があった届出種別を示しています。

(3) 届出者別件数

ユーザ別の届出件数は以下の通りです。

注)割合の数字は小数点第二位を四捨五入していますので、合計が100%ちょうどにならない場合があります。

分類	届出件数					
	2006年8月		2006年7月(前月)		2005年8月(前年同月)	
一般法人ユーザ	10	20.0%	4	26.7%	4	9.8%
個人ユーザ	23	46.0%	6	40.0%	33	80.5%
教育・研究機関	17	34.0%	5	33.3%	4	9.8%
合計(件)	50		15		41	

(4) 被害原因別件数

8月に届出されたうち被害のあったもの30件について、原因の内訳は、ID・パスワード管理不備が7件、古いバージョン使用・パッチ未導入が4件、設定不備が2件、などでした。

原因	届出件数					
	2006年8月		2006年7月(前月)		2005年8月(前年同月)	
ID・パスワード管理不備	7	23.3%	0	0.0%	4	33.3%
古いバージョン使用・パッチ未導入	4	13.3%	2	25.0%	1	8.3%
設定不備	2	6.7%	2	25.0%	0	0.0%
不明	14	46.7%	1	12.5%	5	41.7%
その他(DoSなど)	3	10.0%	3	37.5%	2	16.7%
合計(件)	30		8		12	

注)割合の数字は小数点第二位を四捨五入していますので、合計が100%ちょうどにならない場合があります。

2. 8月に掲載した脆弱性情報

8月にIPAにて掲載した、脆弱性に関連する他組織からのお知らせです。

Microsoft

- ・ Server サービスの脆弱性 (MS06-040)
- ・ DNS 解決の脆弱性 (MS06-041)
- ・ Microsoft Internet Explorer 用の累積的なセキュリティ更新プログラム (MS06-042)
- ・ Microsoft Windows の MHTML 解析の脆弱性 (MS06-043)
- ・ Microsoft 管理コンソール (MMC) の脆弱性 (MS06-044)
- ・ Windows エクスプローラの脆弱性 (MS06-045)
- ・ HTML ヘルプの脆弱性 (MS06-046)
- ・ Microsoft Visual Basic for Applications の脆弱性 (MS06-047)
- ・ Microsoft PowerPoint の脆弱性 (MS06-048)
- ・ Windows カーネルの脆弱性 (MS06-049)
- ・ Microsoft Windows ハイパーリンク オブジェクト ライブラリの脆弱性 (MS06-050)

- ・ Windows カーネルの脆弱性 (MS06-051)

Apple

- ・ Mac OS X のセキュリティアップデート

JUSTSYSTEM

- ・ 一太郎に脆弱性

サイボウズ

- ・ 複数製品の脆弱性

詳細は以下の URL を参照してください。

「脆弱性関連情報 2006 年 8 月分」

<http://www.ipa.go.jp/security/news/news0608.html>

・ コンピュータ不正アクセス被害の届出制度について

コンピュータ不正アクセス被害の届出制度は、経済産業省のコンピュータ不正アクセス対策基準に基づき、'96 年 8 月にスタートした制度であり、同基準において、コンピュータ不正アクセスの被害を受けた者は、被害の拡大と再発を防ぐために必要な情報を IPA に届け出ることとされています。

IPA では、個別に届出者への対応を行っていますが、同時に受理した届出等を基に、コンピュータ不正アクセス対策を検討しています。また受理した届出は、届出者のプライバシーを侵害することがないように配慮した上で、被害等の状況を分析し、検討結果を定期的に公表しています。

コンピュータ不正アクセス対策基準

- ・ 通商産業省告示第 362 号 平成 8 年 8 月 8 日制定
- ・ 通商産業省告示第 534 号 平成 9 年 9 月 24 日改訂
- ・ 通商産業省告示第 950 号 平成 12 年 12 月 28 日改訂
- ・ 経済産業省告示第 3 号 平成 16 年 1 月 5 日改訂

お問い合わせ先

独立行政法人 情報処理推進機構 セキュリティセンター

加賀谷 / 花村 / 宮本

Tel:03-5978-7527 Fax:03-5978-7518 E-mail:isec-info@ipa.go.jp